

みんなで育てよう!

ご自由にお持ち帰りください

もりの さがの森林

「佐賀県森林環境税」を活用して 県内各地で森林づくりが進んでいます。



森林環境税は、「豊かな森林づくり」と「県民みんなで森林を守り育てる意識を高めること」を目的とした税制度です。

水源のかん養や洪水・土砂崩れ防止機能など私たちの身近な生活環境を守る上で重要な役割を果たしている森林を県民共有の財産として守り育てるため、森林環境税は役立てられています。



県産木材利用推進プロジェクト
マスコットキャラクター「モクリン」

佐賀県
<http://www.pref.saga.lg.jp/>

平成26年度

Copyright © 2014 Saga Prefecture. All Rights Reserved.



もりの森林を未来へつなごう!

森林環境税の仕組み

さかの森林を県民みんなで支えていくため、すべての県民に広くひとしく負担していただく「県民税均等割」に上乘せする方法(超過課税)により納めていただいています。

納税義務者

個人

(その年の1月1日現在で)
県内に住所がある方
県内に住所はないが、事務所、事業所又は家屋敷を持っている方
※非課税となる方
生活保護法による生活扶助を受けている方、障害者、未成年等で
前年所得金額が一定額以下の方など

法人

県内に事務所又は事業所を有する法人など

税率

個人

年額500円(県民税均等割額の納税義務者が対象)

法人

資本金等の額の区分により1,000円~40,000円が加算されます。

課税期間

個人

平成25年度~平成29年度

法人

平成25年4月1日~平成30年3月31日の間に開始する事業年度分

税込規模

約2億3千万円(平成ベース)

税収の管理

基金により管理し、「さかの森林再生事業」に使いみちを限定します。

お問い合わせ先

佐賀県
<http://www.pref.saga.lg.jp/>

〒840-8570 佐賀市内1-1-59

詳しくはホームページをご覧ください

佐賀県森林環境税

検索

●豊かな森林づくり・税の使いみちに関すること
県土づくり本部 森林整備課

TEL: 0952-25-7135 FAX: 0952-25-7312
mail: sinrinseibi@pref.saga.lg.jp

●税の仕組みに関すること

経営支援本部 税務課
TEL: 0952-25-7021 FAX: 0952-25-7294
mail: zeimu@pref.saga.lg.jp

Copyright © 2014 Saga Prefecture. All Rights Reserved.

森林環境税は、さかの森林を守り育てるため下記の事業(さかの森林再生事業)に活用されています。

県が行う荒廃森林の再生 (荒廃森林再生事業)

【概要】

環境林[※]内の荒廃した人工林において、県が森林所有者に代わって間伐を行い、災害に強い針葉樹と広葉樹が混じりあった豊かな森林に誘導します。また、倒木や間伐した木が流れ出す恐れがある箇所については、その除去等を行います。
 ※水環境保全、景観保全や生物多様性確保などの多面的機能が高いにもかかわらず、荒廃の恐れがある森林を「環境林」として位置づけています。(県内10箇所)

【事業主体】 県
 【全体計画】 1,800ha

10箇所 ①～⑩	実施年度	事業量
	平成25年度	315ha
	平成26年度(計画)	357ha

【整備イメージ】



▼整備前



▼整備後



整備後5年経過

市町が行う森林購入や間伐等への支援 (重要森林公有化等支援事業)

【概要】

市や町が行う、荒廃した森林またはその恐れのある森林の購入及び間伐などの管理に対し支援します。

【事業主体】 市町 【補助率】 公有化：1/2 間伐等：10/10

【全体計画】

公有化：25ha
 間伐等：200ha

実施年度	事業量
平成25年度	57ha
平成26年度(計画)	67ha

森林所有者等が行う荒廃森林の拡大防止への支援 (荒廃森林拡大防止対策事業)

【概要】

間伐する木の形質が悪く、林道等からの距離が遠いなど、条件が悪い森林における撤出間伐に対して補助します。

【事業主体】 森林組合・森林所有者等

【補助金額】 262,000円/ha
 (造林事業の補助金を含む)

【全体計画】 1,700ha

実施年度	事業量
平成25年度	278ha
平成26年度(計画)	300ha



県内各地で森林整備が行われているよ!

事業期間：H25～H29年度



県民の皆様が行う森林づくり活動への支援 (県民参加の森林づくり事業)

【概要】

県民の皆様が荒廃森林の再生を目指して、自ら企画・立案し取り組まれる侵入竹の除去や広葉樹植栽などの「森林づくり活動」を募集し、その活動を支援します。

【事業主体】 ※CSO等

【活動例】
 ・人工林に侵入した竹の除去
 ・広葉樹などの植栽等

【補助率】 定額(上限額200万円/年・団体)

【全体計画】 50団体

実施年度	事業量
平成25年度	9団体
平成26年度(計画)	12団体



県、市町、CSO等による協働事業 (未来へつなぐ宝の森林整備事業)

【概要】

佐賀県を代表する自然環境の維持・保全のため、県、市町、CSO等の協働により行う森林保全活動等を支援します。

【事業主体】 県、市町、CSO等で組織する団体

実施年度	事業量
平成25年度	54ha
平成26年度(計画)	60ha



虹の松原の再生・保全活動

さかの森林再生推進事業

【概要】

さかの森林再生事業の紹介、事業計画・実績の公表、ホームページの運用管理など、広報媒体を活用してPRを行います。

【事業主体】 県



森林環境税の使いみち～平成26年度～

支出

単位：千円



担当課：森林整備課一①、②、④、⑥ 林業課一③
 有明海再生・自然環境課一⑤

※CSOとは、NPO法人などのほか、婦人会や老人会など地域で公共的な活動を行う団体の総称です。

(事業量は、H26.8月末時点)